

令和2年度東広島市教育委員会事務事業評価会議の概要

令和2年8月6日に、令和元年度東広島市教育委員会事務事業評価会議を開催しました。
同会議の質疑の概要は、次のとおりです。

※「出席者」…東広島市教育委員会事務事業評価のために依頼した学識経験者
「事務局」…東広島市教育委員会事務局職員

1 質疑応答

(1) 教育総務課の事務事業

小学校情報教育推進事業（43・44ページ）

中学校情報教育推進事業（51・52ページ）

出席者： オンライン授業は今後進めていく方向なのか。

事務局： GIGAスクール構想により1人1台のタブレットの整備について、本来4年かけて進めるところを今年1年で整備することで進めている。休校で家庭学習になった場合、オンライン授業や遠隔授業などで、将来的には進めていく方向だが、今すぐには難しい。タブレットの整備に併せて、先生に対する研修など、教える側の体制整備も進めていかないといけないと考えている。

小学校増改築事業（47・48ページ）

出席者： 地元調整に時間を要したとあるが、今も困難な状態なのか。川上小学校グラウンドについて記載してあるが、どうなのか。

事務局： 様々な調整で時間を要したが、今は解決し、事業を進めているところである。

出席者： 地元住民は期待している。

事務局： 6月と7月に地元説明会を行い、概ね同意をいただいた。令和3年度、4年度にかけて整備を行い、令和5年度に供用開始する予定である。

小学校大規模改造事業（45・46ページ）

出席者： エアコンの全体の整備率は。

事務局： 昨年、国の臨時交付金を使い、先行して、安芸津地区及び黒瀬地区の10校に整備した。その他の学校は、PFI方式により、今年の6月末までに、全部の普通教室に設置した。

出席者： 人口が減少している地域は、今後、小中施設一体型による学校統合を進めていく方針なのか。

事務局： 恒常的に複式学級になっている学校は、統合を検討しているが、人数が減っていても複式学級が恒常的になっていない学校は、複式学級にならないように、教育委員会としてできることを行う。今進めている3地域を除いては、統合は考えていない。3地域以外に、学校適正配置の計画の中で、統合対象として挙げられている地域があるが、それぞれの地域で取り組みをされているので、もう少し様子を見たいところである。

出席者： メリット、デメリットがある。

(2) 学事課の事務事業

小学校運営事業 (7・8ページ)

出席者： 医療的ケアが必要な児童は何人いるのか。

事務局： 1名で、下黒瀬小学校が初めてである。

出席者： 事務職員や養護講師の配置は、学校の規模で基準があるのか。

事務局： 配置基準は設けている。養護講師は、県の基準では800人以上で2名配置なので、県費で2名配置されているが、児童数が700人～799人の小学校に対しては、原則として市費で措置している。昨年度は、龍王小学校に配置した。

事務職員は、県の基準では小学校27学級以上、中学校21学級以上で配置されているが、小学校26学級、中学校20学級の学校に対しては、原則として市費で措置し、昨年度は八本松小学校に配置した。

出席者： 県費と市費の給与に差がある。その辺りの検討もお願いしたい。大規模の学校は大変である。

学校保健事業 (59・60ページ)

出席者： 教職員のストレスチェックで注目すべき事象はあったのか。

事務局： 平成28年度からストレスチェックを行っている。昨年度は、最終的に5名の教職員が医師の面接指導を受けた。以降も5名以下で推移をしている。個人情報に関わることなので、具体的には把握できていないが、ストレスによって学校を休職したということはなかった。面接指導がうまく機能していると思う。

出席者： 課題の中に、「専門医による検査ができない学年がある」とあるが。

事務局： 学校医に働きかけをしているが、特に、眼科医と耳鼻咽喉科の先生について、絶対数が不足していて難しいと言われている。

出席者： 隔年でもよいし、今年は例えば西条地区であれば、翌年は別の地区でというように巡回してもらうなど、どこの子供にも、便宜を図ることは可能では。

事務局： どの子供も健康診断を受けられる体制は整えているが、眼科医や耳鼻咽喉科は、受ける学年を限定している。眼科医や耳鼻咽喉科の絶対数が不足しているので全学年は難しいが、できるだけ地域の割り振りをうまくやって、どの学年でも受けられる体制づくりを考えていきたい。

出席者： 法律では、必ず受けなさいではないのか？縛りはないのか。

事務局： 耳鼻咽喉疾患及び目の疾病及び異常の有無についても検査項目となっているが、現状としては、専門医が少ないため医師会との協議により、学年を決めて実施している。

(3) 指導課の事務事業

小学校教育支援者配置事業 (9・10ページ)

出席者： 成果指標の達成率100%は、具体的にはどういうことか。

事務局： 個別の指導計画の評価欄を元に、特別支援学級がある全ての学校を訪問指導し、計画通りにできているかを確認している。計画の中で、一つでもできていれば良しと評価をしており、成果指標の100%は、計画の全てができているということではない。

出席者： 総合評価「A」だが、親が特別な支援を望んでいて、その親の希望に対して100%

なのか、どのような観点で評価をされたのか。

事務局： 学校からの要望が多いため、事前に学校から提出された個別の計画に対して、配置が必要かどうか市で検討している。計画だけで分からないところは、学校に出向いて、状況を確認した上で、必要な人数は配置している。

出席者： ニーズに応えた「A」という評価もある。誤解を与えることもある。

未来創造キャリア形成事業（31・32ページ）

出席者： この事業の課題は？令和元年度から新規に取り組みを始めたようだが、令和2年度にも新しい事業があるのか。

事務局： 昨年度立ち上げた「科学の芽育成講座」は、実施に時間がかかり、夏以降になった。実施できていない学校もあるので、準備を整えて、受講生が増えるように進めていきたい。

新たな事業として、理数の力をしっかりつけるということで「めざせ！未来のノーベル賞！！科学の芽成長プロジェクト」がある。大人になった時にノーベル賞が取れるような人材を育成するため、様々な講座を開催する。現在コロナの関係で計画通りに進んでいないが、9月くらいから進めていきたい。

部活動等支援事業（27・28ページ）

出席者： 全国大会への参加人数が少なくなっているが。

事務局： 昨年度は、全国大会が中国地方であって優遇されているところもあった。

出席者： 全国大会の参加人数が、評価の全てではないが、見方は色々ある。

事務局： この事業の目的は、保護者の負担軽減であるが、今後検討したい。

外国語教育推進事業（35・36ページ）

出席者： 成果指標について、外国人とのコミュニケーションも大事だが、英検もやっているもので、具体的なものがあってもいいのでは。

事務局： 中学2・3年生を対象に英検I B Aを実施し、その結果によると英検3級程度以上の生徒が51.8%、全国平均は44%、広島県平均は44.1%ということで、本市の生徒は頑張っている状況があるので、そういうところが見えるようにしていきたい。

学校体育推進事業（39・40ページ）

出席者： 成果指標で全国平均を上回る項目を捉えているが、逆に平均以下の子供を少なくするというような、評価の視点を変えることも必要ではないか。ニーズに対してどれだけ対応できているか、そういう視点もある。

(4) 青少年育成課の事務事業

生徒指導推進事業（73・74ページ）

出席者： コロナの影響を子供が受けやすい。不登校の問題は、今後大きな問題になることが想定され難しい問題である。

出席者： 不登校の児童生徒が、オンライン授業に参加することで、出席扱いとなるなど、こ

れまでと違った動きもある。コロナのせいで事業が計画どおりできない状況だから、評価が「B」や「C」になった場合、これまでの「B」や「C」の評価と意味が違うのではないかと。正当な意味での評価はできない。

(5) 学校給食センターの事務事業

学校給食センター管理運営事業 (67・68ページ)

出席者： 呉市では、塩分を控える取り組みを行っている。子供の頃の味覚が大事で、濃い塩分に慣れると将来病気につながる可能性があるということだった。東広島市では、塩分や糖分を控える取り組みは行っているか。

事務局： 日々栄養教諭や各センターの職員が、献立を工夫しながら行っている。今後、各センターで研究していきたい。

(6) 生涯学習課の事務事業

生涯学習活動推進事業 (5・6ページ)

出席者： ブックデビュー活動について、広島県はブックデビューの時の本を渡す等の取り組みがあるが、東広島市もやっているのか。

事務局： こども未来部の「地域すくすくサポート」と連携して、講座等に集まった親や幼児に対して、声掛けや言葉を獲得するための取り組みを積極的にやっということうことで進めている。

出席者： コロナの影響が出ている。予定通り進まなかったから「C」なのか。

事務局： 活動に対する評価は、もう少し精査する必要がある。コロナとの共存の中、生涯学習の在り方、オンラインの活用も視野に入れて取り組んでいく必要がある。機器の整備も必要となってくる。

出席者： 大学で定期的に行っているセミナーが、今まで50~60人であったが、オンラインにしたら、全国からアクセスがあり200数人となった。物によっては、今後は考えていけるかもしれない。

(7) スポーツ振興課の事務事業

スポーツ団体育成事業 (13・14ページ)

出席者： アクアパークチャレンジスポーツ参加者数は、着実に年々増えている。

事務局： 10月に実施し、各競技団体による指導や市民がスポーツと触れ合うきっかけを作って、競技者を増やしていこうと取り組んでいる。体験してみたいという子供も増えている。

出席者： 総事業費も抑えられている。

事務局： 施設の備品等を使用しているためである。

体育施設災害復旧事業 (38ページ)

出席者： 利用はあるのか。

事務局： 土日は多い。軟式野球のリーグ戦などが行われている。

スポーツ活動活性化事業（11・12ページ）

出席者： シニアスポーツの普及について、生涯学習を続けて、具体的な成果として、健康寿命が延びるというのがあると思う。もっと大胆な施策があってもよいのでは。

東広島市はゴルフ場が沢山あるので、この市の資産を使って、例えば、ゴルフ料金を安く提供する、ゴルフ人口が増える、ゴルフ商品の購入が増える、などいろんな面で派生効果も出る。

事務局： 大事なことである。推進していくのに支える人も育成しなければならない。今、ペタンクや太極拳等の競技団体の協力の元、主に地域で高齢者が体を動かす習慣をつける取り組みを始めた。体を動かすことにより健康が保たれ健康寿命が延びるところにつながっていけばと思う。

(8) 文化課の事務事業

美術館建設事業（35・36ページ）

出席者： オープニング時は、どういう企画を考えているのか。

事務局： 市立美術館がこれまで集めてきた美術作品とともに、新たに購入した海外の作家であるジョアン・ミロの版画をお披露目する開館特別記念展を開催する。

出席者： 新美術館の認知度 82.4%は、どのようにして調べたのか。

事務局： 市美展やくららでのイベント等でのアンケート結果である。事前のPRをもっと早くやっつけていかないといけない。

指定文化財等管理活用事業（25・26ページ）

出席者： 新美術館と酒蔵通り、もう少し人が集まるようなものにならないか。知ることでみんなの意識が変わる。

事務局： 美術館、くらら、酒蔵通り一体を文化芸術交流ゾーンと位置付けて、中央公園もリニューアルしたところである。これらを結んで取り組んでいきたい。

埋蔵文化財調査事業（31・32ページ）

出席者： 課題の中で、「今後専門的な職員が定年等で退職となり、専門的な職員の確保が必要」とあるが、なかなか難しいと思うが、留意して頑張っていただきたい。

文化財調査保護事業（27・28ページ）

出席者： 成果指標の達成率が700%である。なぜこんなに達成できたのか。

事務局： 事前に文化庁調査官に現地調査を受けなければならないが、相手方がいつもより時間的に余裕があったため、次回後補としていたものまで前倒して一気にできた。

出土文化財管理活用事業（33・34ページ）

出席者： 出前博物館は、何校から希望があったのか。

事務局： 5校である。

出席者： 興味関心やファンを増やすには、小さい時から直接触れることである。文化財の大切さ、子供の気持ちを高めていくことができる。美術館が開館する時も、小中学

生にも声をかけてほしい。認知度も増すはずである。

事務局： 新美術館では、市内の小4年生を対象に、バスで移動して作品を見てもらうという企画をしているが、コロナの心配があり移動の方法等は検討する必要がある。

出席者： 実物に触れるのは、インパクトは違う。出前博物館は効果がある。こういう事業は、どんどん発展していければいい。

2 総括

出席者： 令和2年度は事業を集約するなどされるようだが、これに併せて何をもって成果指標とするか見直すよい機会ではないか。教育は、数値化しにくい事業である。評価ありきではなく、全体から見て実績が上がったかどうかを捉える必要があるのではないか。

出席者： コロナ禍の中で、学校関係者は対応が大変だったと思う。これから何が起こるか分からないが、先生の前向きな姿勢で、子供達は救われると思う。

出席者： 今回の報告書を見させてもらって、先生方も大変だが、教育委員会も大変だと改めて思った。子供達のために、よりよい策を練ってもらいたい。

出席者： コロナという特殊な事情がある時に、従来のような達成度だけでいいのか。本当の意味で事業ができなかったのか、それとも、やりたくてもコロナでできなかったのか、できる範囲では、「A」以上だったのか。本当の意味での評価をしておくことは重要である。モチベーションの問題にもなるので、こういう特殊な事情がある時は、そのことを含めてきちんと評価をした上で、残していくようなことができればいいのではないかと思う。

上記のとおり、質疑応答の中で個別の事業への意見、協議の中で修正するポイントを指摘いただいたが、具体的な修正内容は教育長へ一任するとの議長の意見があり、他の出席者もこれに同意された。